

パリ協定

Q:パリ協定とは何ですか

A:パリ協定とは、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で決定された地球温暖化対策の新たな法的枠組みを指します。2015年11月～12月にフランスのパリで開催されたこの国際会議では、二酸化炭素などの温室効果ガス削減に向けた2020年以降の対応が話し合われ、12月12日にその合意内容をまとめたパリ協定が採択されました(図表)。

パリ協定は、2008年から2020年までを実施期間とする京都議定書(1997年に京都で開かれたCOP3で採択)に代わる地球温暖化対策の枠組みとして位置づけられます。京都議定書は、一部の先進国のみに対して温室効果ガス削減目標を割り当て、その達成を義務づけました。一方、パリ協定は全ての参加国が自ら設定する目標を5年ごとに国連へ報告するよう義務づける枠組みですが、目標の達成は義務づけていません。このように京都議定書に比べて各国の自主性が尊重されるパリ協定には多数の国の参加が見込まれ、その結

果、世界の温室効果ガスの削減量が拡大すると期待されます。

Q:パリ協定の目的とその達成に向けた課題を教えてください

A:パリ協定の目的は、産業革命以前からの世界の平均気温上昇を2.0度より十分低く抑えるとともに、1.5度未満を目指し努力することとされています。これに伴い、今世紀後半には温室効果ガスの排出量を森や海などが吸収できる水準に抑えられるよう努めることも協定に明記されています。

しかし、国際エネルギー機関(IEA)の試算によれば、COP21に先立って各国が国連に報告した温室効果ガス削減目標を積み上げても地球の気温は2100年までに約2.7度上昇するとのことであり、パリ協定の目的の達成は容易ではありません。また、法的な義務づけがないなかでは、各国の削減目標の達成そのものも危ぶまれます。

そこで重要なのが、各国の温暖化対策の実効性をできるだけ高めるための仕組みづくりです。パリ

協定には、より難易度の高い削減目標を各国が国連に報告し直すことができる規定や、世界全体の排出削減状況を5年ごとに検証する規定が設けられました。しかし、これら規定の運用方法に関する詳細はまだ固まっていません。今後は、各国の温暖化対策への積極的な取り組みを動機づける運用方法を定めていくことが、パリ協定の目的を成し遂げるための最重要課題といえるでしょう。

Q:日本はどんな役割を果たすべきですか

A:日本には、2030年までに温室効果ガスの排出量を2013年比26%削減するという国連に報告済みの自国の目標を確実に達成することに加え、国際的な貢献をいっそう強化することが求められます。安倍首相は、COP21首脳会合の場で、①2020年に日本の政府や企業が現状の1.3倍に相当する年間1兆3,000億円を途上国の温暖化対策に投じるようにすること、②国をあげて革新的な環境技術の研究開発を強化すること、を表明しました。①の投資対象としては地熱発電や災害警戒に関する設備、②の重点分野としては水素エネルギーの貯蔵・輸送技術などが挙げられます。こうした設備や技術への取り組みを通じて国際的な貢献を強化することは、国内産業の活性化にもつながると期待されます。■

みずほ総合研究所 政策調査部
主任研究員 堀 千珠
chizu.hori@mizuho-ri.co.jp

●パリ協定の概要

項目	内容
決定場所・時期	フランスのパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)にて、2015年12月12日に採択
対象	196カ国・地域(このうち、署名手続きを経た国・地域が正式に参加)
主な目的	世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2.0度より十分低く抑えるとともに、1.5度未満を目指し努力する
主な規定	<ul style="list-style-type: none"> 各国は、温室効果ガスの削減目標を自ら定めて、5年ごとに国連へ報告する(目標を報告する義務はあるが、目標を達成する義務はない) 各国は、より難易度の高い削減目標を国連に報告し直すことができる 世界全体の排出削減状況を5年ごとに検証する

(資料)United Nations Framework Convention on Climate Change "Adoption of the Paris Agreement" などより、みずほ総合研究所作成